

	協議事項 (追加項目)	新友会	共産党	改革ネット	次世代長野
1	個人質問時間の平等化	秒単位の切り上げを会派単位で行う現行方式は、議員1人当たりの質問時間に不平等を生じさせているため。			
2	定例会の質問時間の検討（全体／個人）				（会議規則の見直し）第62条附則年4回の定例会における議員の一般質問総時間についてはばらつきがあり理由もはっきりされていないため議論を行う。 ・渋谷区（基礎時間＋個人時間を会派に割り当て） ・枚方市議会（一人30分を会派割り当て）
3	議会基本条例の検証・見直しについて			特別委員会の案としても提出。特別委員会とならなかった場合に検討項目としたい。	平成21年に導入以来見直しが行われていないため、先進自治体の事例や専門家の見識を踏まえ、条例全体の見直しを行うこと。 ・上越市議会（R2に3度目となる検証を実施） ・横須賀市議会（R5条例の検証し報告書を作成）
4	議会の検証評価制度の導入について			より良い議会へ、議会改革を進めることを目的に、議会基本条例に沿った活動ができているか、議会としての活動の成果が出ているか等について、自己評価あるいは外部評価を取り入れるもの。	
5	生成AIの利用指針・ルールの策定について			AIソフトの適切な利用によって議会・議員活動を効果的に進める一方で、適切な情報管理の徹底、資料作成等における正確性を保つなどのリスク管理も必要であることから、市が作成しているガイドラインも参考に、議会内でもルール作りをしてはどうか。	
6	議場へのヘルメット設置について			行政視察先の議場で、議席や理事者席にヘルメットを常備している事例をよく見かける。本市議会での対応を協議してはどうか。	

	協議事項 (追加項目)	新友会	共産党	改革ネット	次世代長野
7	議会内研修制度の 充実について			長野市議会の議員として適切な情報共有や理解をすべきと考えられる事項については、議会としての研修を積極的に開催すべきと考える。条例や規則に研修を実施すると書かれていても実態がない場合も問題である。今後の対応を検討したい。 例) 本市議会基本条例に関する研修：議会基本条例第25条の規定に基づき、関連する規約なども含めた議会・議員の基本的な事項について理解を深める研修 例) ハラスメントの防止等に関する要綱（今後条例化）の規定に基づく研修 例) セキュリティ研修、委員会のオンライン開催の研修は毎年実施されており、今後も継続 例) その他、時々に必要なテーマについての研修	【議員全体研修会】 全議員対象の研修会の実施にあたっては、議長または議会運営委員会が必要と定め、その実施の手順を明らかにし定期的に実施すること。 ・岸和田市議会（自主と合同を年1回ずつ程度開催） ・堺市議会（H24年度から年1回程度開催）
8	不採択の請願を市のHPに掲載すること		切実な願いのこもった市民からの請願を広く市民に知らせる必要がある。		
9	意見交換会について		若い世代（学生）を対象とした意見交換会だけでなく、広く一般市民を対象とした意見交換会を開催するべき。		
10	長野市議会会議規則の見直し				議会基本条例の見直しと付随して、実務規定である会議規則と附則部分についても時代に即した見直しを行うこと。 ・全国市議会議長会 標準市議会会議規則
11	常任委員会の政策提言				常任委員会において1,2年で重点的に調査や研究を行うテーマを設定し、調査研究結果を提言書にまとめ市長部局に提出するという政策提言の取り組み。 ・茅ヶ崎市議会（H26から実施 政策討議） ・見附市議会（R7から実施）
12	特別委員会の在り方検討				設置する特別委員会の決定には十分な議論がなされる必要があり、より実効性のある委員会活動や提言を行うために在り方そのものを検討する。その必要性や数そして所属議員についても検討を行う。 ・京都府議会（調査事項の協議）

	協議事項 (追加項目)	新友会	共産党	改革ネット	次世代長野
13	部会制				議員は政策・広報・交流の3部会のいずれかに所属し、議会基本条例の理念に則った議会活動の促進に努める体制づくり。 ・松本市議会（議会力強化につながる3部会設置）
14	オンライン出席				（委員会条例第の見直し）第15条、第16条 やむを得ず委員会（本議会）に出席することが難しい場合にもオンライン出席が可能にすること。 ・都道府県議会デジタル化専門委員会（オンライン委員会開会の留意事項） ・総務省通知 第180号R2/7/16（開催場所に参集が基本）
15	議場モニターの活用				議場及び傍聴席のモニターに議員の一般質問のプレゼン資料を投影させる。提出資料の上限規定の見直し。（R8.3のことも議会で行われており、プレゼン型の質問が可能となる） ・原村議会（R7.12から議会の伝わる化促進として実施） ・つくば市議会（R6.9から実施R7.2からアンケートも）
16	趣旨採択の導入				（会議規則の見直し）第143条 請願・陳情の願意については十分に理解できるが、財政事情等から実現することが困難な場合などに、便宜的に、趣旨には賛成であるという議決を行う。 ・練馬区議会（2010年以前から） ・川崎市議会（H30年から検討委員会で報告）
17	視察受入れ時の委員長対応				他自治体の議員との情報交換は有意義であり、案件ごと所管の正（副）委員長が公務性を担保して対応することで、議会や住民の実情について議論を深められることから。 ・芽室町議会（基本的に議運委員が対応） ・三芳町議会（議運関係は委員が対応）
18	議会ホームページの議員紹介欄の充実				市民に対して議会活動の公開や、議員に親近感をもってもらうために、議員紹介ページに議員個人のSNSのURLの掲載や、ユニークな情報を掲載する。 ・郡山市議会（建設環境委員会4常任） ・吹田市議会（建設環境委員会4常任）

	協議事項 (追加項目)	新友会	共産党	改革ネット	次世代長野
19	常任委員会の所管 変更				各委員会の負担の調整を行うため、環境部を福祉 環境委員会から建設企業委員会に所管を変更する。 必要に応じて委員会名も変更する。(あくまで一 例) ・郡山市議会 (建設環境委員会4常任) ・吹田市議会 (建設環境委員会4常任)
20	委員会室及び議場 質問台での飲料水 用意の廃止				個人での水筒等の持ち込みが許可されており(会 議規則第159条附則)、実際に使用されるケースが少 ないため、事務局の負担軽減も考慮し廃止するこ と。 ・大阪府議会 (年度不明)
21	服装規定の見直し				(会議規則の見直し) 会議規則152条附則におけ る上着及びネクタイの着用規定について、現状を考 慮するに整合性がとれていないため変更する必要が ある。 ・戸田市 (戸田市議会・インクルーシブ・スタイ ル) ・埼玉県議会 (服装自由化)
22	議場の拍手禁止				(会議規則の見直し) 第153条議会傍聴規則第7条 に拍手の禁止とあるが、議員に対しては会議規則に 定めがない。傍聴者の拍手を誘発している可能性を 否定できない。(退任の挨拶等は別) ・北九州市 (R6. 4. 26議運で検討)

・総務省HP (地方議会)
・全国市議会議長会 (市議会の活動に関する実態
調査)
・市議会の特色ある取組 (PDFのみ)